

導入機器仕様書

1. 品 名：検査部生化学・免疫等検査機器

2. 要求仕様：

(1) 規格・仕様

〇〇株式会社 他

(2) 内訳

品名等	販売者名	規格	数量
			1
			1
			1
			1
			1
			1
			1

3. 数 量：1式

4. 納入・設置場所：甲府市富士見1-1-1 山梨県立中央病院 検体検査室

5. 納入・設置期限：平成31年5月7日

6. 搬入及び設置、調整等

- ・搬入及び設置、移動のための事前打ち合わせを含めた調整を行なうこと。
- ・納入・設置場所について、当院と協議すること。
- ・搬入に際し、必要に応じて養生等（機器・建造物）を行い、物品、施設及び施設内備品等に損傷等のないようにすること。
- ・物品等に損傷等を与えた場合は、当院担当者に速やかに報告しその確認を得たうえで、請負者の自己負担により修繕、交換又は原状復帰を行うこと。
- ・設置にあたり別途電源・配線・配管等を必要とする場合は、納入業者の負担で行なうこと。
- ・既設装置の撤去・廃棄処分を行うものとし、その費用は請負者の負担とすること。

7. その他

- ・納入後の故障等に対し、迅速な対応が可能な体制を有すること。
- ・機器・付属品等の保証期間は納入検査確認後1カ年とし、保証期間内の点検・調整等は無償で行うこと。
- ・納入1年後の点検（1年点検）及び校正を無料で行うこと。
- ・調達物品は、納入後においても稼動に必要な消耗品及び故障時に対する交換部品の安定し

た供給が確保されていること。

- ・納入後、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年8月10日法律第145号。以下「法」という。）第2条第4項に規定する医療機器については、操作・使用方法に関する研修・講習会を無料で行うこと。また、法に規定する医療機器以外であっても、院内の職員の求めがあった場合、操作・使用方法に関する研修・講習会を無料で行うこと。